

司法書士

本試験傾向から見る！基準点付近の方の学習戦略
～近時の傾向の変化＋お勧めの学習戦略～

れっく **LEC** 東京リーガルマインド



0 001921 253964

SU25396

2026 司法書士試験 中上級ガイダンス

本試験傾向から見る！ 基準点付近の方の学習戦略 ～近時の傾向の変化＋お勧めの学習戦略～

司法書士講師 根本正次

LECの基準点予想

午前択一

25問～26問 / 35問

午後択一

22問～23問 / 35問

分野	望ましい点数	落としてはいけないレベルの問題	二択勝負に追い込まれる問題 (勝ちやすい問題数・その他)
午前択一	29問～30問	合計 26問	8問 (内訳 4問・4問)
午後択一	26問～27問	合計 14問	18問 (内訳 6問・12問)

結局 基本問題のミスを最小にして、二択になる問題を多くとる

<資料①>午前科目の出題内容

出題番号	科目	範疇	内容	形式	正答率
1	憲法	人権総論	外国人の人権		91.6 A
2	憲法	統治機構	政党		68.9 B+
3	憲法	統治機構	地方自治		70.0 A
4	民法	総則	果実		90.5 A
5	民法	総則	意思表示		88.4 A
6	民法	総則	代理		92.2 A
7	民法	物権	物権的請求権		86.5 A
8	民法	物権	不動産の物権変動		94.1 A
9	民法	物権	即時取得		87.9 A
10	民法	物権	所有者不明土地管理命令及び管理不全土地管理命令		76.4 A
11	民法	担保物権	担保権の行使		70.7 A
12	民法	担保物権	先取特権		79.9 A
13	民法	担保物権	権利質		48.4 B
14	民法	担保物権	法定地上権		77.0 A
15	民法	担保物権	抵当権の消滅		61.5 B
16	民法	債権総論	債権の譲渡		35.7 C
17	民法	債権総論	弁済	対話	73.2 A
18	民法	債権総論	更改		66.3 B+
19	民法	債権各論	賃借権		76.3 A
20	民法	親族	婚姻		89.4 A
21	民法	相続	相続の承認及び放棄		67.7 B+
22	民法	相続	被相続人の配偶者の居住の権利		71.2 A
23	民法	相続	遺留分		90.2 A
24	刑法	刑法総論	刑法における錯誤		54.7 B
25	刑法	刑法各論	犯人蔵匿等罪		86.8 A
26	刑法	刑法各論	背任罪		73.5 A
27	会社法	設立	株式会社の発起設立		84.6 A
28	会社法	株式	譲渡制限株式		81.4 A
29	会社法	新株予約権	新株予約権		88.1 A
30	会社法	機関	指名委員会等設置会社		75.1 A
31	会社法	計算	株式会社の計算等		76.7 A
32	会社法	機関	取締役会設置会社における取締役		46.4 B
33	会社法	持分会社	持分会社		87.7 A
34	会社法	組織再編	吸収分割		86.3 A
35	商法	商行為	匿名組合		66.5 B+

出題番号	科目	範疇	内容	形式	正答率	
1	民訴	当事者	訴訟能力		50.0	B
2	民訴		裁判上の自白	対話	74.6	A
3	民訴		争点及び証拠の整理手続		56.2	B
4	民訴	証拠	書証		58.3	B
5	民訴	訴訟の終了	第一審の訴訟手続における判決		92.7	A
6	民保		民事保全		64.9	B+
7	民執		民事執行		35.8	C
8	書士		司法書士又は司法書士法人		80.4	A
9	供託	各論	弁済供託		78.8	A
10	供託		供託官の審査等		50.2	B
11	供託	総論	供託物の払渡請求権の処分等		73.5	A
12	不登		書面による登記の申請の代理	事例/対話	44.8	B
13	不登		申請情報の内容	事例	61.2	B+
14	不登		権能なき社団の登記	事例/対話	70.9	A
15	不登		不動産登記の添付情報	事例	63.2	B+
16	不登		住所を証する情報	事例	80.6	A
17	不登		登記識別情報の提供	事例/長文	69.6	B+
18	不登		農地法の許可を証する情報		73.5	A
19	不登	各論	登記名義人の氏名住所変更の登記	事例/長文	83.7	A
20	不登	各論	所有権の登記	事例/長文	60.6	B
21	不登	各論	所有権の更正の登記	事例/長文	86.2	A
22	不登	各論	遺言執行者がある場合の遺贈の登記	事例/長文	57.9	B
23	不登	各論	敷地権付き区分建物の登記		83.1	A
24	不登	各論	抵当権又は根抵当権の登記	事例/長文	80.4	A
25	不登		オンライン申請と書面申請		74.2	A
26	不登		仮登記	事例/長文	66.0	B+
27	不登		登録免許税（税率メイン）		84.2	A
28	商登	総論	商業登記における証明書		27.9	C
29	商登	設立	株式会社の設立の登記		49.5	B
30	商登	株式	株式の譲渡制限に関する規定の登記		42.0	B
31	商登	株式	新株予約権の登記等		63.2	B
32	商登	機関	非公開会社の取締役又は代表取締役の登記		42.7	B
33	商登	持分会社	合同会社の登記		44.6	B
34	商登	組織再編	組織再編の登記	対話	64.3	B+
35	商登	法人	一般社団法人の登記		27.4	C

Aランク : 正答率が70%～ Bランク : 69%～40% Cランク : 正答率が39%以下

基準点付近の方へ伝えたい学習上の注意点

1. 択一

① 過去問力の確認

<過去問知識のみで、正解までたどり着ける問題>

午前 1問、5問、6問、7問、8問、9問、11問、12問、13問、14問、17問、18問
20問、21問、23問、24問、25問、27問、28問、29問、31問、33問、35問

午後 1問・2問・3問・5問・7問・9問・10問・14問・16問・18問・19問・20問
21問・22問・23問・24問・25問・34問

※ 上記の問題を正解できなかった原因は？

- ① 過去問を回す回数が少ないため、知識が定着しなかった
- ② 過去問の年度を限定しすぎて、近時の問題しか解けなくなっていた
- ③ 過去問の問題数を絞りすぎて、同じ知識の別表現の問題で間違えた
- ④ 全肢読んでいれば、解答できた（過去問肢ではない肢を軸足にして間違えた）

	最終的に解いてほしい分野	時間が取れない方はまずはこのみ		最終的に解いてほしい分野	時間が取れない方はまずはこのみ
民法	平成 15 年～	平 25 年～	憲法	平成 15 年以降 (推論以外)	平成 25 年～ (難問飛ばす)
不登法	平成 10 年～ ※登記記録問題×	平 25 年～	刑法	平成以降	平成 25 年～
会社法	会社：平 18 以降 商法：平 21 年以降	※ 難問は解かない	民訴	平成 15 年～	平成 25 年～
商登法	会社→平成 18 年～ 以外→平成 15 年～	会社→平 20 年～ 以外→平 18 以降	民執 民保	平成 15 年～	平成 20 年～
			供託	平成 15 年～	平成 25 年～

② 学習のメリハリは重要。しかし、まったくやらない分野を作るのはNG

	新分野からの出題	久しく出題されていない分野からの出題
令3年	<p style="text-align: center;">7問+5肢</p> 午前 16問肢：弁済の充当 18問イエオ：契約不適合 26問肢：親族相盗 28問：株式等売渡請求 30問：会計参与設置会社 34問：会社の公告 35問：倉庫営業 午後 2問：期日又は期間 24問：配偶者居住権の登記 32問：株主リスト	<p style="text-align: center;">3問 + 1肢</p> 午前 7問ア：所有権留保 26問：盗品等に関する罪 午後 9問：供託所の管轄 13問：官公署が行う登記の嘱託
令4年	<p style="text-align: center;">4問+1肢</p> 午前 21問：後見監督人 25問：強制わいせつ・強制性交等 28問：株券 午後 2問：訴訟記録 32問イ：株式交付	<p style="text-align: center;">2問</p> 午前 17問：第三者のためにする契約 午後 1問：訴訟告知
令5年	<p style="text-align: center;">2問+1肢</p> 午前 16問イ 指図債権 26問 親族間の犯罪 午後 33問 株式交付	<p style="text-align: center;">3問</p> 午前 22問 限定承認 24問 場所的適用範囲 午後 34問 外国会社
令6年	<p style="text-align: center;">1問+1肢</p> 午前 20問 補助 午後 7問（3肢）債務者の財産状況の調査	<p style="text-align: center;">5問</p> 午前 21問 扶養 26問 毀棄及び隠匿の罪 午後 5問 少額訴訟 11問 供託物の払渡請求権の消滅時効 28問 未成年者及び後見人の登記
令7年	<p style="text-align: center;">4問</p> 午前 4問 果実 10問 所有者不明土地管理命令及び管理不全土地管理命令 18問 更改 26問 背任罪	<p style="text-align: center;">3問+1肢</p> 午前 17問ウ 取立債務 25問 犯人蔵匿等罪 午後 10問 供託官の審査 28問 商業登記における証明書

③ 知識のアップデートは、必ず行おう！

< 今年の改正情報の出題 >

平成29年民法改正	午前16問イウエオ・午前18問・午前19問アイエ
令和5年民法改正	午前10問
令和5年不登法改正	午後13問エ・午後25問エ

< 改正済み（これからの出題可能性がある改正） >

民法（嫡出推定関係）

不登法（相続登記の義務化・相続人申告申出）

不登法（検索性情報の提供・名変登記の義務化）

商業登記規則改正（代表取締役の住所非表示）

商業登記規則改正（本店移転に伴う印鑑届）

< 令和8年までに施行されるこれからの改正情報 >

民法（共同親権）

民事訴訟法（オンライン化）

④ 不動産登記 択一の知識・切り方が 「択一」「記述」の勝負を決める

状況	望ましくない切り方	望ましい切り方
ア 知らない知識	ア 考える	ア 飛ばす
イ 知らない知識	イ 考える	イ 飛ばす
ウ 知っている知識	ウ 考える→組み合わせへ	ウ 判断 → 組み合わせ
エ 知らない知識	エ	エ 考える
オ 知っている知識	オ	オ 考える
語群 3 ウエ 4 ウオ		

2. 記述

択一で上乘せを狙うのは、かなり困難

年度 (平成)	上段：出願者数 下段：受験者数	基準点				合格点	合格点 —基準点
		択一午前の部 上段 点数 中段 人数 下段 偏差値	択一午後の部 上段 点数 中段 人数 下段 偏差値	記述式 上段 点数 中段 人数 下段 偏差値	合計		
令和 6	16,837 人 13,960 人	78 (26 問)	72 (24 問)	83.0	233	267	34.0
		4,445 人	2,789 人	1,292 人/2,445 人			
		57.27	60.95	50.58			
令和 5	16,133 人 13,372 人	78 (26 問)	75 (25 問)	30.5	183.5	211.0	27.5
		4,199 人	2,780 人	1,195 人/2,442 人			
		57.37	60.50	50.94			
令和 4	15,687 人 12,727 人	81 (27 問)	75 (25 問)	35.0	191.0	216.5	25.5
		3,642 人	2,876 人	1,160 人/2,316 人			
		58.33	60.25	51.05			
令和 3	14,988 人 11,925 人	81 (27 問)	66 (22 問)	34.0	181.0	208.5	27.5
		3,509 人	2,515 人	1,113 人/2,082 人			
		57.94	60.29	50.05			

	出願者数	記述基準点 突破人数 (=択一基準点 突破人数)	基準点突 破比率	合格者	比率	基準点突破し たが総合点に 届かなかった 人数	記述が 基準点 未満※
令6年	16837	1292	7.6%	737	57.0%	555	14
令5年	16133	1195	7.4%	695	58.1%	500	100
令4年	15687	1160	7.4%	659	56.8%	501	58
令3年	14988	1113	7.4%	613	55.0%	500	39

<要求される処理と近年の傾向>

(不登法)			
①問題文の読み取り	→	②なすべき登記を決定	→
		③申請順を決定(枠)	→
			④解答を作成
(商登法)			
①問題文の読み取り	→	②なすべき登記を決定	→
			③解答を作成

2-1 普段の学習ポイント

<不動産登記法>

- | | |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 以下の3分野について徹底的な学習をすること <ul style="list-style-type: none"> ・ 相続登記 ・ 名変登記 ・ 一括申請 | ② 申請書の表現のミスをできるだけ減らす <ul style="list-style-type: none"> ・ 演習後に、自分の表現ミスをまとめていく ・ 定型的な申請書(かつ難易度の高いもの)の練習 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

<商業登記法>

- ① 典型パターンの処理スピードを上げる
- ② 無効事由を積極的に覚えていく学習
- ③ 登記事項を余すことなく書けるか
- ④ 会社法の知識がカギを握る
- (⑤ 合同会社・一般法人など普段書かない登記)

2-2 演習メインの学習を心がける → ひな形のミスを確認していく

- | | | |
|--------|---|---------------------|
| 1 2月まで | ： | なすべき登記が分かりやすいレベルのもの |
| 3月まで | ： | 問題文の指示が複雑になっているもの |
| 4月以降 | ： | 大量なページの問題 |

+ 間違えた論点等をまとめていく

2-3 6月は過去問を使った戦略を立てた演習をする

- ① 不登法、商登法セットで、1時間40分で解く
- ② どちらの科目で点を稼ぐかを考える
- ③ 解答用紙を見て、事前に戦略を立てる
- ④ 不登法 → どの欄で最低限の点数をとるか

2-4 不登法の演習 → はまったときに、どう対応するかの訓練をする

- × できるまで、わかるまで考える
- 半分の点数を捨てて、残りの事実関係で勝負(+商登法で高得点を目指す)

基準点付近の方の学習戦略

1. 戦略を立てるまえに、やるべき作業

- ① 敗因分析
② 勝因分析

(敗因分析) の例

特に点数を落とした科目	会社法
やっていた勉強	答練（実力養成編・ファイナル編）を繰り返した
インプット・アウトプット重視	アウトプット
やるべきだったこと	条文の読み込みか、テキストを読む 普段、触れていなかった分野（略式質）なども目を通してみる

(勝因分析) の例

- ※ 主要科目：8割～9割得点できている
※ マイナー科目：全問正解できた

科目	民法
やっていた勉強	テキストをしっかりと読んでいた
インプット・アウトプット重視	インプット重視

(直前期の学習したことの見直し)

29	日	過去問（民・不）	ファイナル編の見直し	記述2問
30	月	過去問（マイナー）	公開模試の見直し	
1	火	過去問（会社関係）	記述1問	
2	水	過去問（マイナー）	記述1問	
3	木	スーパー公開模試の復習	過去問（記述）	
4	金	スーパー公開模試の復習	過去問（記述）	
5	土	暗記モノをすべて確認		

(敗因分析) の例

特に点数を落とした科目	
やっていた勉強	
インプット・アウトプット重視	
やるべきだったこと	

(勝因分析) の例

科目	
やっていた勉強	
インプット・アウトプット重視	

(直前期の学習したことの見直し)

29	日	
30	月	
1	火	
2	水	
3	木	
4	金	
5	土	

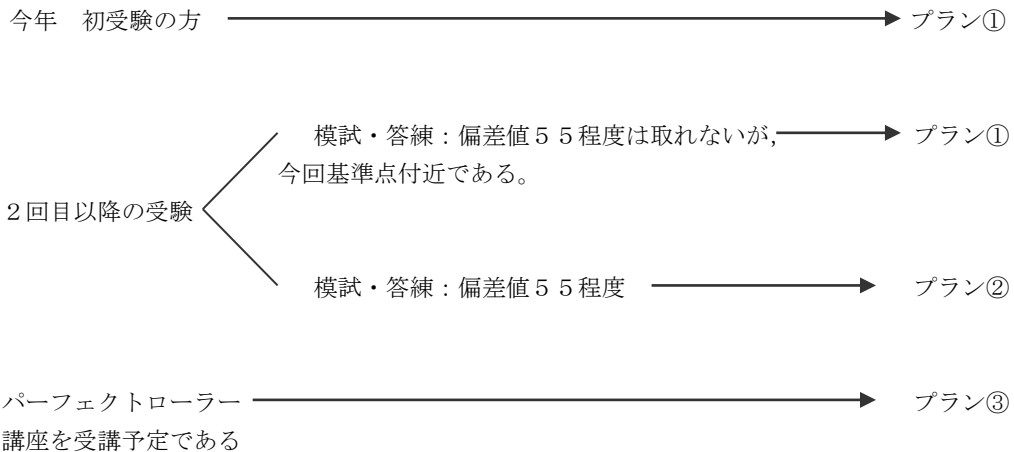
2. 成績別 プランの紹介

記述次第で勝負が決まる方へ（記述の基準点に達するかどうか・記述で上乘せ点がとれるか）

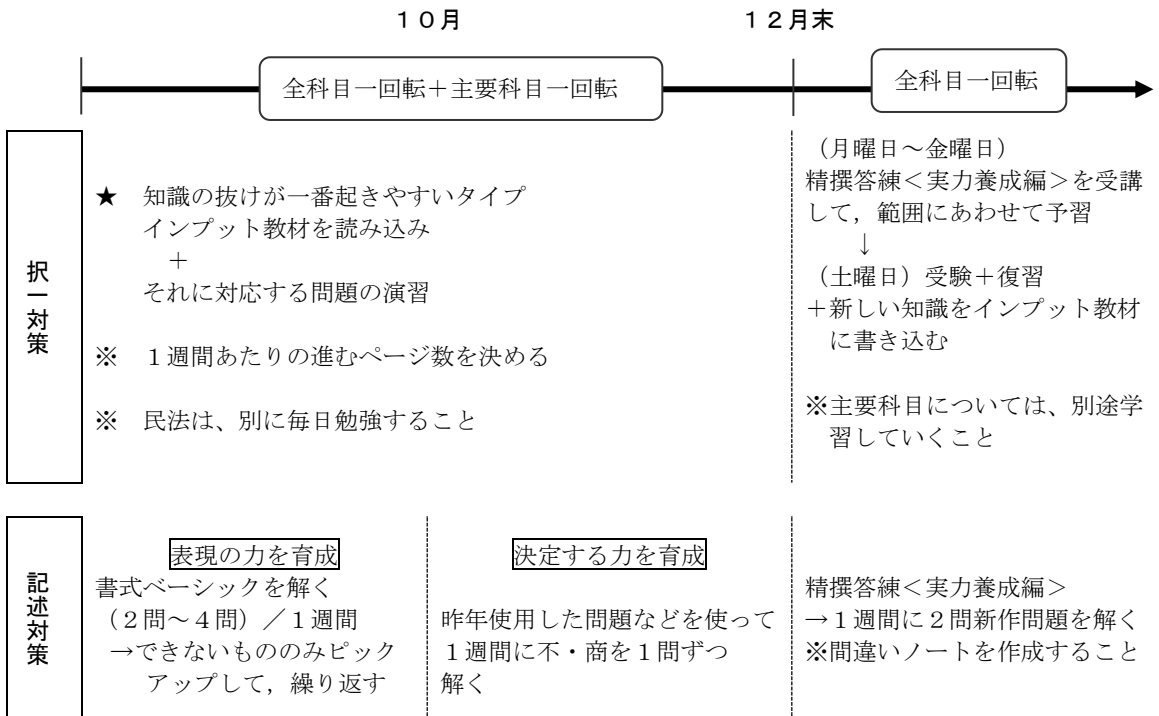
受験勉強はしないこと（できない）

- ① 他の資格の勉強をする
- ② インプット講座を受講して、その講義の受講と復習しかしない
- ③ 要件事実の学習

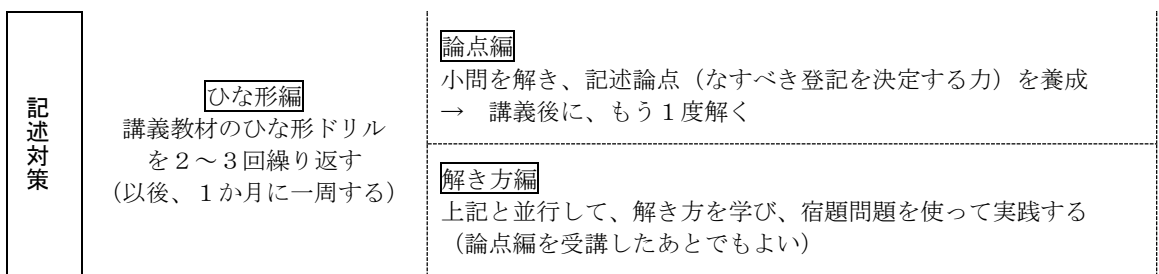
<上記以外の方>



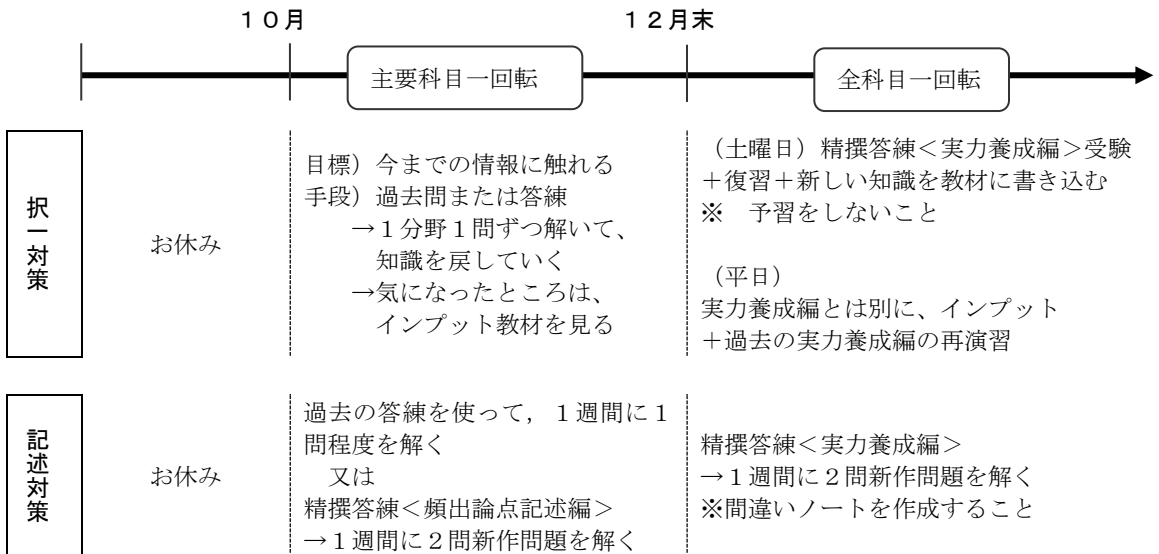
3. プラン①の方の学習戦略



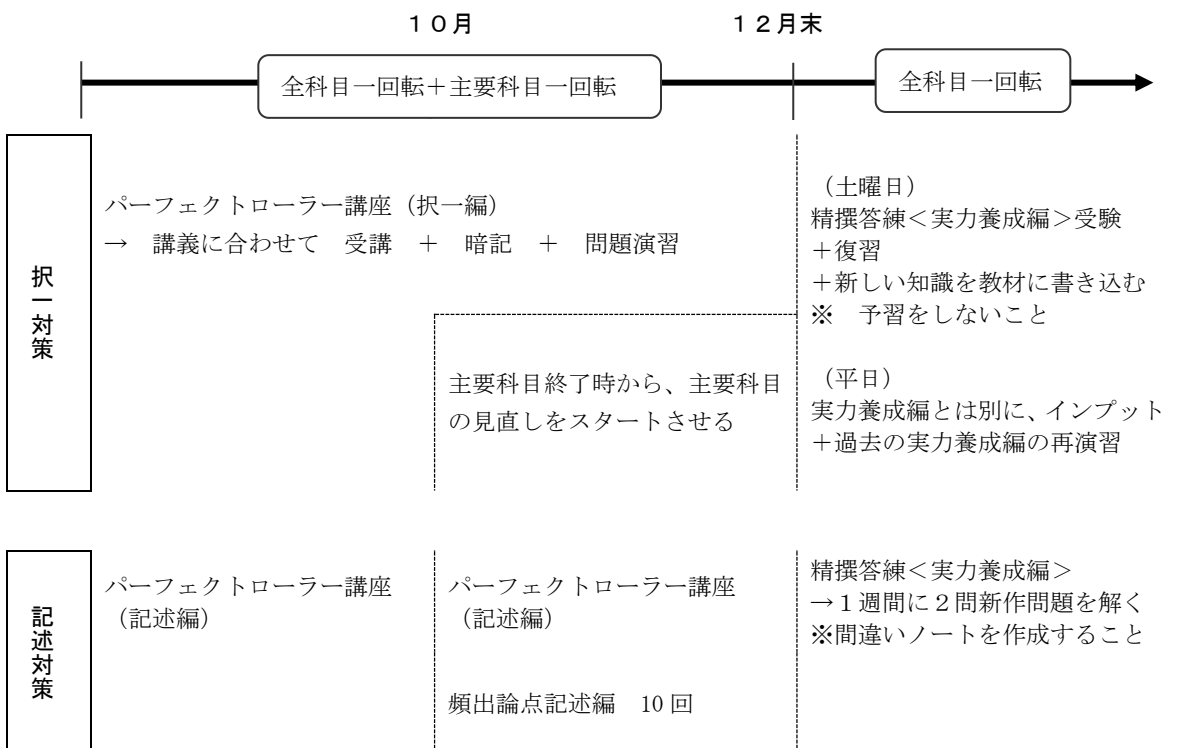
<記述コンプリート講座を受講する場合>



4. プラン②の方の学習戦略



5. プラン③の方の学習戦略



本試験の傾向の変化と学習方向

憲法	<ul style="list-style-type: none"> ① 判旨を細かく聞く（令5・令6・令7） ② 「憲法に反する」系の出題なし（令5・令7） ③ 過去問学習をすること（令5・令6・令7） ④ 推論題材を知識で出題（令5）
民法	<ul style="list-style-type: none"> ① 普通抵当権が1問しか出題しない（令5） ② 法定担保物権（留置権、先取特権）・質権の出題（令5・令6・令7） ③ 債権各論，マイナー分野からの出題（令6・令7） ④ 後見・保佐・補助の条文問題（令5・令6） ⑤ 親族の5分の3～2分の1が未出題の肢（令5・令6・令7） ⑥ 親族，相続 マイナー分野からの出題（令5・令6） ⑦ 事例問題が少なく，規範を直接問う問題が大半を占める出題（令5・令6）
刑法	<ul style="list-style-type: none"> ① 刑法各論，未出の犯罪対策（令7） ② 一度でも出題実績のある犯罪類型の学習（令5・令6・令7） ③ 親族間の特例の出題（令5）
会社法・商法	<ul style="list-style-type: none"> ① 判例対策（令5・令6・令7）？ ② 令和元年改正（令5） ③ 過去問からの出題増（令5・令6） ④ 条文どおりの長文問題から，短文へ移行（令5・令6・令7）
民事訴訟法	<ul style="list-style-type: none"> ① 一度出題実績がある分野の学習（令5） ② 古い過去問知識が必要（令5・令6） ③ 過去問の規範を押さえる必要あり（令7）
民事執行法 民事保全法	<ul style="list-style-type: none"> ① 民事執行 → 不動産執行以外の出題（令6・令7）
供託法	<ul style="list-style-type: none"> ① 古い過去問からの出題（令6・令7）
司法書士法	
不動産登記法	<ul style="list-style-type: none"> ① 改正部分を把握する必要がある（令5・令6・令7） ② 近時の先例を数肢出題する（令5・令6） ③ 申請情報の出題（令5・令7） ④ 出題のほとんどが，過去問知識で正解又は2択まで絞れる（令5・令7） ⑤ 長文問題 + 切りづらい肢を盛り込む（令5・令6・令7）
商業登記法	<ul style="list-style-type: none"> ① 株式，資本，役員以外の出題が多い（令5） ② 令和元年改正（令5） ③ 過去問で切れる肢が激減（令7）

れっく **LEC** 東京リーガルマインド

著作権者 株式会社東京リーガルマインド

(C) 2025 TOKYO LEGAL MIND K. K. , Printed in Japan

無断複製・無断転載等を禁じます。

SU25396